

第3期ふるさと秋田元気創造プラン 戦略5に基づく
平成30年度事業の概要(健康福祉部)

資料 4

○第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策

◇戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施 策	施策の方向性	事 業 名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
1 健康寿命日本一への挑戦	(1)健康づくり県民運動の推進	健康づくり基盤整備事業	6,305	健康づくり推進課	1
		「あきた健康宣言！」推進事業	42,120	健康づくり推進課	2
		市町村健康増進等事業	30,843	健康づくり推進課	4
		がん予防推進事業	16,829	健康づくり推進課	5
	(2)食生活改善による健康づくりの推進	栄養改善対策事業	5,466	健康づくり推進課	6
		県民健康・栄養調査事業	440	健康づくり推進課	6
		みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561	健康づくり推進課	7
		「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業)	6,774	健康づくり推進課	7
	(3)運動による健康づくりの推進	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327	健康づくり推進課	8
		秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234	健康づくり推進課	8
		「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (運動による健康づくり推進事業)	3,546	健康づくり推進課	8
	(4)喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	1,265	健康づくり推進課	9
		(新)たばこによる健康被害予防推進事業	4,025	健康づくり推進課	9
	(5)歯科口腔保健の推進	歯科保健対策事業	1,577	健康づくり推進課	10
		歯科保健医療推進事業	16,261	健康づくり推進課	10
	(6)特定健診やがん検診の受診率の向上	特定健康診査・保健指導事業	133,744	国保・医療指導室	12
		秋田県総合保健センター運営事業	91,487	健康づくり推進課	12
		秋田県総合保健センター設備等整備事業	62,146	健康づくり推進課	12
		がん検診推進事業	16,187	健康づくり推進課	12
	(7)高齢者の健康維持と介護予防の推進	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (フレイル啓発事業)	173	健康づくり推進課	14
2 心の健康づくりと自殺予防対策	(1)普及啓発活動と相談体制の充実 (2)心の健康対策の充実 (3)地域における取組支援と自殺未遂者支援	心はればれ県民運動推進事業	78,549	保健・疾病対策課	15
3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	(1)地域医療を支える人材の育成・確保	医療従事者養成事業	5,622	医務薬事課	17
		医療従事者修学資金貸付金	37,464	医務薬事課	17
		看護師等養成所運営費補助金	143,453	医務薬事課	18
		看護職員確保対策事業	41,353	医務薬事課	18
		病院内保育所支援事業	24,605	医務薬事課	20
		医療従事者充足対策費	1,027	医師確保対策室	20
		医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	433,228	医師確保対策室	20
		臨床研修体制強化支援事業	60,232	医師確保対策室	21
		県内女性医師等支援事業	2,758	医師確保対策室	22
		地域医療従事医師確保対策事業	173,283	医師確保対策室	22
		総合診療・家庭医養成事業	16,625	医師確保対策室	24
		医療育成助成費	133,329	医師確保対策室	24
	(2)高齢化に対応した医療体制の整備	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業(再掲) 循環器疾患分野・病棟増築等経費・施設整備費補助金	1,488,261	医務薬事課	25
		高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	58,766	医務薬事課	25
	(3)がん診療体制の充実と患者支援	がん医療対策推進事業	112,048	健康づくり推進課	26

施 策	施策の方向性	事 業 名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
	(4)救急・周産期医療提供体制の強化	政策的医療関係施設運営費補助事業	318,161	医務薬事課	28
		周産期医療体制整備事業	349,701	医務薬事課	28
		救急医療対策事業	494,265	医務薬事課	29
	(5)在宅医療提供体制の整備の促進	在宅医療推進支援事業	55,496	医務薬事課	31
		在宅医療従事者育成支援事業	4,770	医務薬事課	32
	(6)医療機能の分化・連携の促進	医療保健福祉計画推進事業	21,301	医務薬事課	33
		医療ネットワーク推進事業	19,311	医務薬事課	33
		地域医療連携体制構築支援事業	8,081	医務薬事課	34
	(7)その他施策関連	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	4,478,308	医務薬事課	35
		地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	302,248	医務薬事課	36
		地域医療提供体制整備費	2,835	医務薬事課	36
		医療提供体制整備費補助事業	27,534	医務薬事課	36
		へき地医療対策事業	21,065	医務薬事課	36
		厚生連病院移転新築支援事業	205,440	医務薬事課	37
		県民の医療の確保に関する臨時対策基金積立金	114	医務薬事課	38
		災害医療体制整備事業	9,060	医務薬事課	38
		湖東厚生病院運営支援事業	56,400	医務薬事課	39
		献血対策費	12,932	医務薬事課	39
4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	(1)地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,178	福祉政策課	40
		在宅医療・介護ICT連携促進事業	2,430	福祉政策課	40
		(新)「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	7,112	地域・家庭福祉課	41
	(2)介護・福祉の人材の育成・確保	福祉保健研修・人材センター運営事業	43,306	地域・家庭福祉課	42
		福祉人材確保推進事業	3,931	地域・家庭福祉課	42
		外国人介護福祉士候補者支援事業	1,480	長寿社会課	43
		介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	9,999	長寿社会課	43
		介護人材確保対策事業	89,538	長寿社会課	43
	(3)介護・福祉の基盤整備	老人福祉施設等環境整備事業	141,000	長寿社会課	47
		地域介護福祉施設等整備事業	242,096	長寿社会課	47
		老人福祉総合エリア改修事業	76,629	長寿社会課	47
		北部老人福祉総合エリア運営費	109,449	長寿社会課	47
		中央地区老人福祉総合エリア運営費	112,353	長寿社会課	48
		南部老人福祉総合エリア運営費	153,529	長寿社会課	48
	(4)高齢者の生きがいづくりの推進	老人クラブ助成事業	27,662	長寿社会課	49
		地域支援事業交付金	802,895	長寿社会課	49
		高齢者の社会参加促進事業	8,326	長寿社会課	50
		元気で明るい長寿社会づくり事業	39,020	長寿社会課	50
	(5)「認知症」の人や家族を地域で支える体制の強化	地域でつなぐ認知症支援推進事業	55,843	長寿社会課	52
	(6)障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり	地域生活定着支援事業	20,400	地域・家庭福祉課	54
		バリアフリー広域啓発事業	5,502	地域・家庭福祉課	54
		特別障害者手当等給付事業	94,113	障害福祉課	55
		点字図書館費	36,563	障害福祉課	55
		障害者自立支援医療事業	1,792,223	障害福祉課	55
		障害者補装具給付費負担金	56,135	障害福祉課	56
		障害者市町村地域生活支援事業	167,390	障害福祉課	56
		障害者県地域生活支援事業	106,575	障害福祉課	56

施 策	施策の方向性	事 業 名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
		介護・訓練等給付費等負担金	6,057,530	障害福祉課	59
		障害者スポーツ振興事業	38,587	障害福祉課	59
		障害者総合支援法等推進事業	45,301	障害福祉課	60
		聴覚障害者支援センター運営事業	26,591	障害福祉課	61
		手話等普及啓発促進事業	1,925	障害福祉課	61
		(新)障害者差別解消推進事業	6,164	障害福祉課	62
		心身障害者扶養共済事業	160,694	障害福祉課	62
		障害児・者施設整備補助事業	297,026	障害福祉課	63
		児童保護費負担金	846,829	障害福祉課	63
		障害児等療育支援事業	46,721	障害福祉課	64
		すこやか療育支援事業	3,855	障害福祉課	64
		地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,031,262	障害福祉課	65
		措置入院医療費	23,844	障害福祉課	65
	(7)ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	ひきこもり対策推進事業	12,000	障害福祉課	66
	(8)その他施策関連	補聴器相談事業	23,032	福祉政策課	67
		介護給付費負担金	17,716,884	長寿社会課	67
		介護保険財政安定化基金積立金	123	長寿社会課	67
		介護保険制度基盤強化推進事業	29,351	長寿社会課	68
		介護保険サービス充実強化推進事業	49,043	長寿社会課	69
		民間社会福祉施設振興費補助金	13,250	長寿社会課	70
5 次代を担う子どもの育成	(1)里親委託の推進	家庭養護推進体制整備事業	4,200	地域・家庭福祉課	71
	(2)児童虐待への対応の強化	子ども虐待防止対策事業	11,329	地域・家庭福祉課	72
	(3)子どもの貧困対策の強化	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	10,813	地域・家庭福祉課	73
	(4)学校との連携による健康・心の教育の推進	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業(ライフステージ別栄養普及事業))	1,789	健康づくり推進課	74
		心はればれ県民運動推進事業(再掲) (子ども・若者のいのちを支える事業)	1,565	保健・疾病対策課	74
	(5)その他施策関連	児童扶養手当等支給事業費	357,131	地域・家庭福祉課	75
		児童相談所費(一時保護入所費)	6,654	地域・家庭福祉課	75
		児童措置保護費	1,495,441	地域・家庭福祉課	76
		千秋学園費(児童入所費)	18,912	地域・家庭福祉課	76

【第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

1 健康寿命日本一への挑戦

(1) 健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	健康づくり基盤整備事業	6,305 <財源> ⑩ 1,279 ○ 5,026	健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を把握しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 地域・職域連携推進事業 932千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 ・かかりつけ医による健（検）診の受診勧奨 (2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 344千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣(国立保健医療科学院研修への派遣) (3) 糖尿病重症化予防対策推進事業 1,772千円 市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進協議会」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防推進会議開催(県・各地域振興局単位) ・糖尿病療養指導(保健指導)育成研修開催 委託先 秋田県糖尿病対策推進協議会 (4) ⑩健康づくりに関する調査事業 3,257千円 健康課題の把握や健康秋田21計画の進行管理等に活用するため、県民の健康づくりに関する意識や行動などを調査する。(3年ごとに実施) ・調査対象 県内居住の満20歳以上の男女 3,000人 ・調査時期 平成30年8～9月上旬頃	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	「あきた健康宣言！」推進事業	42,120 <財源> ⑦ 500 ○ 41,620	健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。 1 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 (1) 「あきた健康宣言！」推進事業 30,362千円 ①「あきた健康宣言！」周知事業 19,654千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発 ・「あきた健康宣言！応援フェア」の開催 ・⑦協議会員による県民に有益な健康づくり情報等をウェブサイトや広報紙等を活用して一元的に発信 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,429千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進のための施策の提言及び評価 開催回数 年2～3回 構成団体 秋田大学、県医師会、 県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催 健康づくり県民運動の推進主体として各団体の取組状況や活動内容の報告、団体表彰など 総会、幹事会および部会の開催 構成団体 経済団体、保健医療団体、 民間活動団体、市町村、 報道機関等 ③⑦健康ポイント導入支援事業 345千円 ・保険者等による健康ポイント制度の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者 保険者の職員等（健康保険組合、 協会けんぽ、市町村等） ④⑦健康経営支援事業 238千円 ・企業における健康経営の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者 企業経営者、人事労務担当者等 ⑤地域健康づくり人材活性化事業 8,196千円 ・市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材（健康長寿推進員）の育成事業に対する支援 ・市町村への交付金 対 象 9市町 (継続) 鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(新規(予定)) 大館市、能代市、仙北市、湯沢市、小坂町 対象経費 研修会、視察活動等に要する経費 補助率 10/10以内 基準額 人口規模により定額 人口10万人以上：180万円 5～10万人：100万円 2～5万人：80万円 7千～2万人：70万円 7千人未満：65万円 ・タウンミーティングの開催 対象 住民及び市町村職員 内容 長野県の保健補導員等による講演 ⑥「県民の健康と医療を考える集い」開催経費 助成 500千円 ・補助先 (一社) 秋田県医師会(定額) (2) 食からの健康応援事業 6,774千円 企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。 ①食と生活改善啓発事業 908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 ②ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：(公社) 秋田県栄養士会 ③あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) ④減塩&野菜を食べよう応援事業 1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施 (3) 運動による健康づくり推進事業 3,546千円 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 ①健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ ②ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供 (4) フレイル啓発事業 173千円 「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等 (5) ㊦「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,265千円 アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 ・秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 ・普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民	
3	市町村健康増進等事業	30,843 <財源> ㊦ 14,367 ㊧ 16,476	1 生活習慣病対策費 3,111千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。 (1) 専門部会等の開催 (1,285千円) 生活習慣病分科会、生活習慣病登録・評価部会、消化器がん、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん部会等の開催 (2) 脳卒中発症者通報事業 (886千円) 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中和診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：(一社)秋田県医師会 (3) 生活習慣病検診従事者講習会 (940千円) 負担金交付先 ・(一社)秋田県医師会 ・(公社)秋田県放射線技師会 ・(一社)秋田県臨床検査技師会 2 市町村健康増進事業費補助金 27,732千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。 (1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、④機能訓練、⑤訪問指導、⑥総合的な保健推進事業 (2) 負担区分 国・県・市町村 1/3 ※ ただし、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助が可能	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	がん予防推進事業	16,829 <財源> ① 1,042 ② 6,230 ③ 9,557	がん予防対策の推進を図るため、がん予防につながる生活習慣についての啓発、がん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。 1 実施主体 県、がん患者団体等 2 事業内容 (1) がん情報発信事業 980千円 がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効率的・効果的な情報提供を行う。 ・がん予防に係る啓発パンフレットの作成 ・マスコミとの連携によるがん情報の発信 (2) がん登録推進事業 8,276千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 多目的コホート研究事業 6,230千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳血管疾患等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査 (4) がん患者団体活動支援事業 780千円 患者団体によるがんサロンや学習会の開催、ピアサポート活動等に要する経費を補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会 (5) がん対策推進計画進行管理費 563千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。	健康づくり推進課

(2) 食生活改善による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	5,466 <財源> 国 3,830 県 1,636	1 栄養士・調理師免許事務費 1,853千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 280名 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 120名 ・免許書換・再交付申請者 105名 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 250名 ・免許書換・再交付申請者 110名 2 国民健康・栄養調査費 1,636千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象 2地区 80世帯 3 栄養改善対策費 1,977千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に対する栄養・食生活分野の要因を改善に取り組む。 (1) 県民の食生活指針の普及等、栄養施策の方向性の検討 栄養・食生活分科会の開催 75千円 (2) 栄養改善推進事業 752千円 栄養改善業務従事者の人材育成、研修 (3) 保健栄養対策事業 1,127千円 ①適正な給食の推進 ・施設巡回個別指導、従事者研修会、マニュアル整備 ②食の環境整備 ・食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 23千円 健康増進法31条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
2	県民健康・栄養調査事業	440 <財源> 国 440	平成28年実施調査のデータ活用の推進と協働の基盤づくりを行い、次回調査(32年)の精度と信頼度を高める取組 (1) 栄養調査員養成講座の実施、調査手引きの改訂 364千円 ・実測値(尿中ナトカリ比)と突合等による聞き取り手法の精度向上 ・食生活改善推進員によるフードモデルの作成、提供	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 地域単位・学校単位での問題解決のための取組 76千円 ・「子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査」データ活用推進をベースとし、保健所がコーディネーター役となり地域の関係機関との協働体制をつくるための訪問活動	
3	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561 <財源> ① 561	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 県民総参加による食育推進運動の展開 156千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催(1回) (2) 地域における食育実践活動の充実 405千円 ①食育地域ネットワーク会議の開催(8地区) ②食育研修会の開催(1回) ③全国食育担当者会議(1人)	健康づくり推進課
4	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲)(食からの健康応援事業)	6,774 <財源> ① 6,774	企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。 1 実施主体 県(一部委託) 2 事業内容 (1) 食と生活習慣改善普及事業 908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 (2) ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：(公社)秋田県栄養士会 (3) あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) (4) 減塩&野菜を食べよう応援事業 1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施	健康づくり推進課

(3) 運動による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327 <財源> ⑤ 118 ⑥ 91 ○ 72,118	1 運営委託費 72,327千円 秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H30指定管理料 72,327千円 (5) 内容 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234 <財源> ⑤ 1,628 ○ 2,606	1 設備整備費 4,234千円 ユフォーレの設備整備を行う。 ・ランニングマシン 2台 ・筋力トレーニング機器 1台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （運動による健康づくり推進事業）	3,546 <財源> ⑤ 500 ○ 3,046	運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県（一部委託、補助） 2 事業内容 (1) 健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ (2) ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ (3) 歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール等 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供	健康づくり推進課

(4) 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	1,265 ＜財源＞ ◎ 1,265	アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 (1) 秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 (2) 普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民	健康づくり推進課
2	⑧ たばこによる健康被害予防推進事業	4,025 ＜財源＞ ◎ 775 ◎ 3,250	たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等 2 事業内容 (1) 喫煙率の低減対策事業 2,152千円 たばこが及ぼす健康被害について理解を促進するための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ・たばこの健康被害についての年間を通じた理解促進キャンペーンの実施 ・禁煙教室の開催 (2) 若い世代の喫煙防止対策事業 494千円 大学生を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。 ・学内へのポスター掲示等による啓発 ・学生サークル等を通じた喫煙・受動喫煙防止の啓発 ・県内大学生を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施 (3) 受動喫煙防止対策事業 1,379千円 たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。 ・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催 ・受動喫煙防止リーフレットの作成 ・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布	健康づくり推進課

(5) 歯科口腔保健の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,577 ＜財源＞ ○ 1,577	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。（一部を県歯科医師会に委託：835千円） 1 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 2 歯科保健普及啓発事業 （1）親子よい歯のコンクール （2）8020いい歯のお年寄り表彰 （3）臼井記念歯科保健功労賞 （4）よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 （県教育委員会、県歯科医師会と共催） （5）第18回秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	16,261 ＜財源＞ ① 6,925 ② 958 ③ 24 ○ 8,354	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）フッ化物洗口推進事業 92千円 小中学校等におけるフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。 （2）8020運動推進特別事業 2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。 ①地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催（8保健所） ②歯科口腔保健推進研修事業 ・歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修の実施 ・委託先 （一社）秋田県歯科医師会 （3）口腔保健支援センター推進事業 10,122千円 口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。 （4）歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,750千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。 ・委託先 （一社）秋田県歯科医師会	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業 958千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。 ・地域課題研修会の開催（8か所） ・検討会の開催（1回） (6) 一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業 202千円 乳児期から「むし歯になりにくい口腔内環境」を育成するため、「乳幼児歯みがきハンドブック」を配布するとともに、保健指導を行う市町村職員等への研修を行う。 ・乳幼児歯みがきハンドブックの印刷・配布（6,000部） ・ハンドブック活用研修会の開催（3か所）	

(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	特定健康診査・保健指導事業	133,744 ＜財源＞ ◎ 133,744	市町村国保が実施する特定健康診査及び保健指導に要する経費の一部について、国保法第72条の5第2項に基づき県の国保特別会計へ繰出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。 1 特定健康診査・保健指導負担金 133,484千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3 2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 41千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 219千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3	国保・医療指導室
2	秋田県総合保健センター運営事業	91,487 ＜財源＞ 使 1,137 国 754 諸 21,011 ◎ 68,585	1 運営委託費 91,487千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H29指定管理料 91,487千円 (5) 内容 健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	62,146 ＜財源＞ 国 2,752 △ 59,249 ◎ 145	1 設備整備費 62,146千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・呼吸機能測定装置 ・乳房用X線撮影装置	健康づくり推進課
4	がん検診推進事業	16,187 ＜財源＞ 国 3,308 ◎ 12,879	がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成や検診機器等の更新など、がん検診受診環境の充実を図る。 1 実施主体 県、市町村、検診団体	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			2 事業内容 (1) 胃がん検診助成事業5,976千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象市町村 ・対象年齢50、52、54、56、58歳 ・補助基準額上限額2,000円 ・補助率10/10 (2) 検診車等緊急整備促進事業3,402千円 県民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。 ・更新機器超音波診断装置1台 ・貸与検診機関(公財)秋田県総合保健事業団 (3) 検診受診環境整備事業156千円 より精度の高いがん検診を行う体制を整備するため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等を学ぶ「精度管理研修会」を開催する。 (4) がん検診受診率向上推進事業6,653千円 胃がん検診を除いたがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象市町村 ・補助率1/2 <table><tr><td></td><td>対象年齢</td><td>補助基準額</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>50～54歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>肺がん</td><td>60～64歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>30～34歳</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>40～44歳</td><td>1,500円</td></tr></table>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （フレイル啓発事業）	173 <財源> ○ 173	「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等	健康づくり推進課

2 心の健康づくりと自殺予防対策

(1) 普及啓発活動と相談体制の充実

(2) 心の健康対策の充実

(3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	78,549 <財源> 国 58,673 県 25 市 19,851	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 70,434千円 ①対面型相談支援事業 353千円 ・ハローワークにおける心の健康相談支援 委 託 先 日本産業カウンセラー協会東北支部 開催回数 毎月1回 ②電話相談支援事業 7,778千円 ・あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ③人材養成事業 1,347千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 委 託 先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 者 一般県民 ・アルコール等依存症対策研修会 対 象 者 行政、医療機関、民間団体等 ④普及啓発事業 2,080千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 実施時期 9月、12月、3月 ・自殺予防広報事業 県政広報紙による相談窓口等の周知 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ネットワーク会議、街頭キャンペーン等 ⑤地域自殺対策強化事業費補助金 55,778千円 ・市町村、大学、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象 25市町村、15民間団体等 ⑥地域自殺対策推進センター運営事業 3,098千円 ・地域における自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため「自殺対策連携推進員」を配置 (2) 心の健康づくり推進事業 396千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催(年1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,838千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動(研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン等)支援	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 自殺未遂者支援事業 1,846千円 ①^〇自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 ・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施(1回) - 委託先 秋田大学 - 対象者 医療関係者、消防、行政関係者等 ②自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 - 開催回数 3回(県北、中央、県南各1回) - 対象者 医療関係者、消防、行政関係者等 (5) 精神疾患患者に対する医療等の支援対策強化事業 855千円 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業(1回) ・精神疾患患者等への相談対応研修会の開催 - 委託先 (一社)秋田県医師会 - 対象者 相談機関相談員、民生・児童委員等 ②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 ・精神疾患患者等への対応力向上研修会の開催 - 開催回数 3回(県北、中央、県南各1回) - 委託先 (一社)秋田県医師会 - 対象者 医師及び看護師等 (6) ^〇子ども・若者のいのちを支える事業1,565千円 ①SOSの出し方教育実践事業 ・研修会等 - 開催回数 先進事例研修会1回、指導マニュアル検討会3回、研究講座3回(県北、中央、県南の高校各1校)、全体報告会1回 - 対象者 県・市町村担当者、学校教職員等 ・アンケート調査(高校生対象) - 分析委託先 国立大学法人 秋田大学 ②教職員向け自殺予防強化事業 ・SOSへの気づき・対応研修会の開催(3回) - 委託先 秋田・こころのネットワーク - 対象者 県・市町村担当者、学校教職員等 (7) ^〇身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 615千円 ①医療機関トップセミナー ・心のケアに関する体制構築啓発セミナーの開催 - 開催回数 3回(県北、中央、県南各1回) - 対象者 医療機関の管理者、病院長等 ②身体疾患を原因とする自殺の予防研修会 ・身体疾患患者等への対応力向上研修会の開催 - 開催回数 3回(県北、中央、県南各1回) - 対象者 医師、看護師、その他医療従事者等	

3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

(1) 地域医療を支える人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療従事者養成事業	5,622 <財源> ① 5,622	医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境の改善により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 4,717千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数 2 勤務環境改善支援センター設置事業 558千円 勤務環境の整備・改善等により医療従事者等の負担軽減や定着促進を図る。 (1) 実施主体 県 (2) 対象者等 県内医療機関 (3) 実施内容 支援センターの運営、協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援 3 薬剤師確保対策事業 347千円 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容・薬学部進学説明会で高校生・保護者に対してパンフレットを配布 ・薬学生の県内就職を促進するため大学での就職説明会において情報提供	医務薬事課
2	医療従事者修学資金貸付金	37,464 <財源> ① 9,600 ② 12,313 ③ 15,551	医療従事者を目指す学生の修学を容易にするとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1 看護職員修学資金貸付金 27,000千円 (1) 貸付月額 ・保健師、助産師、看護師 国公立 32千円 民間立 36千円 ・准看護師 国公立 15千円 民間立 21千円 ・大学院修士課程 国 内 83千円 国 外 200千円 (2) 貸付予定人員 66人 (3) 貸付条件 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定施設等に勤務しようとする者	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名									
			2 理学療法士等修学資金貸付金 9,600千円 (1) 貸付月額 国公立 30千円 民間立 40千円 (2) 貸付人員 20人 (3) 貸付条件 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者 3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円 (1) 貸付月額 36千円 (2) 貸付人員 3人 (3) 貸付条件 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者										
3	看護師等養成所運営費補助金	143,453 <財源> Ⓐ 143,453	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費について助成する。 1 補助先 看護師養成所 4施設 准看護師養成所 1施設 2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A (単位：円)<table><tr><th>課程区分</th><th>①生徒1人 当たり</th><th>②1課程 当たり</th></tr><tr><td>看護師3年課程</td><td>15,500</td><td>16,178,000</td></tr><tr><td>准看護師課程</td><td>13,100</td><td>8,080,000</td></tr></table> ③総定員120人を超える養成所において定員30人増す毎に1,842,000円 (対象1施設) ①～③の合計額に定員規模に応じた調整率を乗ずる。定員80人以下＝1.04、定員81～120人以下＝1.02、定員121～160人以下＝1.00 ・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円 (2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円 准看護師養成所 生徒1人当たり 86,700円	課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	准看護師課程	13,100	8,080,000	医務薬事課
課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり											
看護師3年課程	15,500	16,178,000											
准看護師課程	13,100	8,080,000											
4	看護職員確保対策事業	41,353 <財源> Ⓐ 33,396 Ⓑ 395 Ⓒ 7,562	看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率が高いなどの本県の課題に対応できるような看護職員の質の向上を図る。 1 ナースセンター事業運営委託費 15,433千円 看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。	医務薬事課									

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			((公社) 秋田県看護協会に委託) ・内 容 ナースバンク事業等 2 看護職員再就業促進事業 1,500千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で臨床実務研修等を実施する。 ((公社) 秋田県看護協会に委託) (1) 対 象 者 再就業する意思のある潜在看護職員 (2) 内 容 講義研修、臨床実務研修 3 新人看護職員研修事業 9,882千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに準じて研修を実施する病院等に対し補助を行う。 ・補 助 率 病床数300床未満1/2 300床以上1/3 4 看護職員の就労環境改善事業 540千円 労働条件、勤務形態を理由とした看護職員の離職防止を図るため、医療機関等における多様な勤務形態の導入促進に向けた研修等を実施する。 ((公社) 秋田県看護協会に委託) ・内 容 ワーク・ライフ・バランス推進研修等 5 認定看護師養成事業 5,000千円 専門性の高い看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、看護師を認定看護師養成教育機関に派遣する病院等に対し助成する。 (1) 補助団体 医療機関等 (2) 補 助 額 1名につき上限500千円 6 看護職員資質向上等研修事業 8,998千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応し、県内看護職員の資質向上・就業促進を図ることを目的として、衛生看護学院において研修を実施する。 ・内 容 ①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護補助者活用推進研修 ⑤看護職員階層別研修 ⑥医療安全管理者養成研修 ⑦看護職員資質向上研修	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																												
5	病院内保育所 支援事業	24,605 <財源> ㊦ 24,605	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代制勤務、24時間体制等）に鑑み、離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の運営費について補助を行う。 1 病院内保育所運営費補助金 13,816千円 （1）対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設 （2）対象経費 保育士等の人件費 （3）補助先 中通総合病院ほか （4）補助率 補助基準額の2/3 2 病院内保育所運営費補助金(公的病院) 6,439千円 （1）対象施設 民間病院と同様 （2）対象経費 民間病院と同様 （3）補助先 由利組合総合病院ほか （4）補助率 補助基準額の1/3 3 病院内保育所施設整備費補助金 4,350千円 （1）補助先 大館市立総合病院 （2）対象経費 病児保育スペースの増設工事請負費 （3）補助率 補助基準額の1/3	医務薬事課																												
6	医療従事者充足対策費	1,027 <財源> ㊦ 200 ㊧ 827	1 地域医療対策協議会費 630千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じる場として協議会を開催する。 2 自治医科大学関係経費 397千円	医師確保対策室																												
7	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	433,228 <財源> ㊦ 155,932 ㊦ 45,810 ㊧ 231,486	医師不足・偏在改善計画に基づき、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。 1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 354,834千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。 <table><tr><th>区分</th><th>貸与月額</th><th>新規</th><th>継続</th></tr><tr><td>医学生(秋大地域枠)</td><td>100・150千円</td><td>24人</td><td>114人</td></tr><tr><td>医学生(市町村振興枠)</td><td>100・150千円</td><td>10人</td><td>20人</td></tr><tr><td>医学生(元気枠)</td><td>200千円</td><td>5人</td><td>9人</td></tr><tr><td>大学院生</td><td>300千円</td><td>3人</td><td>1人</td></tr><tr><td>研修医</td><td>200千円</td><td>4人</td><td>0人</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>46人</td><td>144人</td></tr></table>	区分	貸与月額	新規	継続	医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	114人	医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	20人	医学生(元気枠)	200千円	5人	9人	大学院生	300千円	3人	1人	研修医	200千円	4人	0人	合計	—	46人	144人	医師確保対策室
区分	貸与月額	新規	継続																													
医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	114人																													
医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	20人																													
医学生(元気枠)	200千円	5人	9人																													
大学院生	300千円	3人	1人																													
研修医	200千円	4人	0人																													
合計	—	46人	144人																													

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 あきた医師総合支援センター運営事業 48,394千円 修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。 (1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※ 大学に専任医師2人、専従職員3人配置 (2) 事業内容 ①大学（県からの業務委託） ・地域循環型キャリア形成支援システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援等 ②県 ・自治医科大学卒業医師のキャリア支援 ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師等の配置調整等 3 総合地域医療推進学講座設置事業 30,000千円 秋田大学に設置する寄附講座において、地域医療を担う医師の養成と医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。 (1) 設置期間 平成30～32年度 (2) 寄附金額 90,000千円（3年間） (3) 教員 3人 (4) 研究テーマ・医師の地域偏在・診療科偏在の解消と県内定着促進に関する研究 ・新専門医制度を踏まえた医学部教育から専門医養成までの一貫した教育体系の再構築に関する研究 ・男女共同参画推進のための体制づくりと女性医師支援に関する研究	
8	臨床研修体制強化支援事業	60,232 <財源> ⊕ 6,250 ⊖ 53,982	医師不足・偏在改善計画に基づき、臨床研修医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入強化を図る。 1 臨床研修病院支援事業 55,232千円 指導医の負担を軽減するために医療秘書を配置するなど、臨床研修病院の研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院（国立大学法人、公立病院を除く。）に対し助成するほか、県外大学の医学生の病院見学を受け入れる臨床研修病院（国立大学法人を除く。）に対し助成する。	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 補助率 1/2 (2) 事業対象経費 医療秘書配置、臨床研修医の学会参加・地域医療実習、県外医学生の病院見学交通・宿泊等に係る経費 2 県外研修医等確保支援事業 5,000千円 臨床研修病院において研修する研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導体制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。 (1) 臨床研修対策支援事業 合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレット作成	
9	県内女性医師等支援事業	2,758 <財源> ② 2,758	医師不足・偏在改善計画に基づき、女性医師の離職防止及び県内定着を図るため、女性医師就業相談窓口の設置等を行う。 1 県内女性医師等支援事業 2,758千円 女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談業務を秋田県医師会に委託する。 (1) 勤務環境改善推進・啓発事業 ①世代や医療機関の枠を超えたネットワークづくり ②医療機関及び女性医師のニーズの把握 ③勤務環境に関する管理者勉強会、病院訪問 (2) 若手医師・研修医支援事業 ①あきた医師総合支援センターと共同で研修会・相談会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 (3) 就業相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師が働きやすい環境整備に関する相談対応 ③相談員（医師）5名（男性1名、女性4名）	医師確保対策室
10	地域医療従事医師確保対策事業	173,283 <財源> ① 173,273 ② 10	医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図る。 1 循環型医療教育システム学講座設置事業 98,000千円 地域における中核病院において、医師不足が深刻な診療科の診療応援を行うとともに、若手医師の受入体制を強化するため、秋田大学に寄附講座を設置する。	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 設置期間 平成26～30年度 (2) 寄附金額 490,000千円(5年間) (3) 教員・研究員 10人以上 (4) 診療支援 週2回/人 2 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円 鹿角地域の医療の確保を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。 (1) 設置期間 平成27～31年度 (2) 寄附金額 100,000千円(5年間) (3) 教員 2人 (4) 研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ・かづの厚生病院における若手医師等の人材育成 他 3 産科医等医療体制特別対策事業 27,334千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し、助成する。 (1) 基準額 分娩1件当たり10千円 (2) 補助率 2/3 (3) 分娩取扱件数 4,100件 4 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円 大館・北秋田地域の医療の充実を目指し弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し、助成する。 (1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2) 補助率 2/3(上限20,000千円) (参考：寄附講座の概要) ・設置期間 平成30～34年度 ・寄附金額 165,000千円(5年間) ・教員 4人 ・研究テーマ ・地域の医療診療ネットワークの構築 ・医療を担う人材の育成 ・県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置に向けた体制構築 5 医師・医療情報発信強化事業 7,949千円 県外の医学生や若手・中堅医師に県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 (1) ホームページ等による秋田の医療情報の発信 309千円 (2) 県出身医師等個別訪問活動 5,395千円 (3) 事業推進費 2,245千円	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	総合診療・家庭医養成事業	16,625 <財源> ② 16,625	地域医療の担い手である「総合診療・家庭医」を増やしていくため、秋田県厚生連へ委託して、「秋田県総合診療・家庭医養成プログラム」による専門医の養成、及び「総合診療・家庭医研修センター」が行う県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上を図る取組を推進する。 1 総合診療・家庭医養成プログラム運営費及び強化費 16,625千円 (1) 専門医の養成 ①専門研修プログラムに基づいた研修医への指導 ②専門研修に必要な外部講師の招聘 ③学会主催研修会等への参加 (2) 県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上 ①外部講師招聘による各プログラム合同の研修会の開催 ②指導医のスキルアップ研修会の開催 ③各プログラムが連携した研修医募集活動の実施 ④総合診療・家庭医への意識付け・誘導を図るシンポジウムの開催	医師確保対策室
12	医療育成助成費	133,329 <財源> ⑤ 729 ⑥ 132,600	1 自治医科大学一次試験費 729千円 2 自治医科大学運営費負担金 132,600千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため設立された自治医科大学の運営費を負担する。	医師確保対策室

(2) 高齢化に対応した医療体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業(再掲)	1,488,261 <財源> ⊕ 804,939 ⊖ 683,322	県立病院機構が行う脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。 1 循環器疾患分野に対する交付金 253,954千円 (1) 救急・高度医療に要する経費 (2) 研究部門に要する経費等 2 病棟増築等に対する交付金 429,368千円 (1) 増築に係る借入金の償還金 (2) 旧成人病医療センターの維持管理費等 (3) 医療機器移転経費等 3 脳血管研究センター施設整備費補助金 804,939千円 (1) 補助対象 工事請負費等 (2) 補助基準額 対象経費×50床/86床 (3) 補助率 1/2	医務薬事課
2	高齢化社会に 対応した医療 提供体制推進 事業	58,766 <財源> ⊖ 58,766	高齢者に特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等に関する社会的側面を含めた研究に対して補助するほか、呼吸器内科医の養成に関する研究を委託する。 1 高齢者医療先端研究センター運営支援事業 45,405千円 (1) 実施主体 国立大学法人 秋田大学 (2) 補助率 10/10 (3) 補助対象 教員5名分の人件費、研究費 2 呼吸器内科医養成体制構築事業 13,361千円 (1) 委託先 国立大学法人 秋田大学 (2) 委託期間 H29～H33(債務負担設定済み) (3) 委託内訳 准教授1名分の人件費、研究費	医務薬事課

(3) がん診療体制の充実と患者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん医療対策推進事業	112,048 <財源> ⑩ 47,100 ㊦ 12,072 ㊵ 52,876	患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。 1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等 2 事業内容 (1) がん患者医療用補正具助成事業 5,176千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用の一部を助成する。 ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額 ウィッグ15,000円(回/人) 乳房補正具10,000円(回/人) (2) がん医療従事者育成支援事業 2,500千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助対象 医療機関 ・補助基準額 1人当たり1,000千円 ・補助率 1/2 (3) がん診療機能等強化事業 93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」及び県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・補助基準額 1病院当たり8,500千円×11病院 ・補助率 10/10(国1/2、県1/2) (4) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究 委託事業 9,572千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、がん医療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。 ・委託先 国立大学法人秋田大学 ・内 容 ①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援 ②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 (6) ㊦がん相談・緩和ケア推進事業 600千円 一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センター、緩和ケアチームの利用を促進するため、県民等への啓発に要する経費を補助する。 ・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院 ・補助基準額 1 病院当たり 300千円 ・補助率 10/10	

(4) 救急・周産期医療提供体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	318,161 <財源> ④ 57,225 ⑤ 260,936	県民が必要な医療を身近に受けられるようにするため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。 1 救命救急センター運営費補助事業 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 救命救急センターの運営 (3) 対象病床 50床 (4) 補助金額 228,900千円 ①国庫補助対象 国1/3 県2/3 ②県単独部分 県10/10 2 地域救命救急センター運営費補助事業 (1) 補助先 平鹿総合病院 (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営 (3) 対象病床 20床 (4) 補助金額 66,611千円（県2/3） 3 神経病センター運営費補助事業 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 神経病センターの運営 (3) 対象病床 30床 (4) 補助金額 22,650千円（県10/10）	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	349,701 <財源> ④ 100,640 ⑤ 74,793 ⑥ 174,268	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援や助産師の資質向上を図る。 1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助金額 146,918千円 ①国庫補助対象 国1/3 県2/3 ②県単独部分 県10/10 2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 (1) 補助先 大館市（大館市立総合病院） 厚生連（平鹿総合病院） (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助金額 36,750千円 ①国庫補助対象 国1/3 県1/3 ②県単独部分 県10/10	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 産科医療機関確保事業 (1) 補助先 厚生連(かづの厚生病院、北秋田市民病院、雄勝中央病院) 仙北市(市立角館総合病院) (2) 補助事業 産科部門の運営費 (3) 補助金額 91,240千円 ○国庫補助対象 国1/2 県1/2 4 周産期医療人材育成事業 県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。 (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会 (2) 委託内容 ①周産期救急医療に関する実技研修 ②ネットワークを活用した県内拠点病院との勉強会、症例検討(月1回) ③周産期医療調査 (3) 委託費 1,424千円 5 ㊦病院間連携による産科医療体制維持支援事業 産科医師の減少等により分娩取扱機能の維持が困難となっている鹿角地域の安全な産科医療体制を維持するため、大館市立総合病院とかづの厚生病院との連携体制を構築する。 (1) 補助先 大館市(大館市立総合病院) (2) 補助対象 分娩取扱数の増加に伴う分娩室及び外来診察室の増設に係る施設・設備整備 (3) 補助金額 73,369千円(県10/10)	
3	救急医療対策事業	494,265 <財源> ㊦ 135,609 ㊤ 14,506 ㊦ 73,115 ㊥ 271,035	救急医療体制の円滑な運営及び向上を図るため、救急医療研修及び普及啓発を行うほか、地域の中核的な救急医療等を担う医療機関に対して助成する。 1 救急医療対策費補助事業 (1) 補助先 (一社)秋田県医師会 (2) 補助対象 研修・普及啓発事業等 (3) 補助金額 390千円(県10/10) 2 災害・救急医療情報センター運営事業 (1) 実施主体 県 (2) 対象事業 秋田県災害・救急医療情報センターの運営等に要する経費 (3) 事業費 30,021千円(国1/3 県2/3)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 救急医療体制確保事業 (1) 補助先 救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院(8病院)の開設者 (2) 対象事業 救急部門の運営に要する経費 (3) 補助金額 197,783千円(県10/10) 4 病診連携支援事業 (1) 補助先 厚生連、横手市、大曲仙北広域市町村圏組合 (2) 対象事業 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う小児休日夜間診療に係る経費 (3) 補助金額 1,456千円(県1/2) 5 小児救急電話相談事業 (1) 委託先 (一社)秋田県医師会 (2) 委託内容 「県こども救急電話相談室」の運営 (3) 委託費 9,562千円 6 ドクターヘリ運航事業 (1) 運行費用 ①補助先 秋田赤十字病院 ②対象事業 運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等 ③補助額 250,549千円(国1/2 県1/2) (2) ドクターヘリ設備整備事業 ①補助先 秋田赤十字病院 ②対象事業 医療機器等の整備 ③補助額 3,488千円(県10/10) (3) 無線関係 ○電波利用料 16千円 7 小児救急医療啓発事業 (1) 実施主体 県 (2) 対象事業 講習会の開催、小児救急ガイドブックの作成・配布等に要する経費 (3) 事業費 659千円(国1/2 県1/2) 8 AED整備事業 (1) 実施主体 県 (2) 対象事業 県庁及び保健所におけるAEDの更新に要する経費 (3) 事業費 341千円(国1/2 県1/2)	

(5) 在宅医療提供体制の整備の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	在宅医療推進支援事業	55,496 <財源> ① 55,496	患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制を目指し、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業に対し、助成を行う。 1 在宅療養支援診療所等機能強化事業 6,073千円 在宅医療に取り組む診療所の医療機器整備（郡市医師会による貸出用の機器整備を含む）に対して補助する。 （1）補助先 在宅医療に取り組む診療所（10か所） （2）補助率 2/3 2 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業 16,200千円 在宅医療に取り組む歯科診療所の医療機器整備（郡市歯科医師会による貸出用の機器整備を含む）に対して補助する。 （1）補助先 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所（15か所） （2）補助率 2/3 3 有床診療所施設設備整備事業 21,347千円 在宅医療に取り組む有床診療所の施設設備整備に対して補助する。 （1）補助先 有床診療所（6か所） （2）補助率 3/4 4 在宅医療サービス提供施設整備事業 5,750千円 新規又は拡充により通所・訪問リハビリテーションを行う事業所の設備・車両整備に対して補助する。 （1）補助先 病院・診療所 （2）補助率 1/2 5 在宅医療推進協議会設置運営事業 726千円 県医師会及び各郡市医師会で開催する在宅医療推進協議会の運営経費に対して補助する。 （1）補助先 県医師会・郡市医師会 （2）補助率 10/10 6 休日在宅医療当番医支援事業 5,400千円 在宅療養患者の休日の容体急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当（待機料）に対して補助する。 （1）補助先 郡市医師会・病院 （2）補助率 10/10	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	在宅医療従事者育成支援事業	4,770 <財源> ② 4,770	円滑で充実した在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援等を行う。 1 在宅歯科診療従事者養成事業 353千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内 容 専門学校生・歯科医療従事者合同研修、歯科医療従事者向け研修 2 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業 918千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県薬剤師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内 容 医療材料研修会、介護支援専門員等との合同研修 3 在宅医療看護職育成支援事業 1,503千円 (1) 補助先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 補助率 10/10 (3) 内 容 退院調整看護師養成研修、介護・福祉施設看護職員資質向上研修等 4 在宅医療・訪問看護推進事業 1,996千円 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 内 容 訪問看護管理者研修、訪問看護師養成講習	医務薬事課

(6) 医療機能の分化・連携の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療保健福祉計画推進事業	21,301 <財源> ○ 21,301	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療等の充実を図る。 1 地域医療構想推進事業 4,462千円 地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策その他の必要な協議を行う。 (1) 委員構成：関係団体、病院、市町村、医療保険者等 (2) 開催回数：県内8地域（全体会1回、各専門部会1～3回） 2 医療保健福祉計画策定・政策推進アドバイザー業務委託事業 16,839千円 医療計画に基づく地域医療の推進、人材の育成等の施策を効果的に推進していくため、専門的な立場からの助言等を行うアドバイザー業務を国立大学法人秋田大学に委託する。 【委託業務】 ・医療保健福祉計画に関連した医療政策への提言 ・地域医療の推進等に向けた秋田大学との連携体制の構築 ・若手医師等の確保・育成に向けた提言 ・医理工関連産業の人材育成等に関する提言 ・健康寿命日本一に向けた取組に係る助言・提言	医務薬事課
2	医療ネットワーク推進事業	19,311 <財源> ⊕ 16,381 ○ 2,930	医療機関間での患者の診療情報の共有化を図り、各医療機関の連携・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や効率化に資する。 1 地域中核病院ネットワーク参画促進事業 14,944千円 かづの厚生病院で妊婦健診を受診した妊婦の診療情報を大館市立総合病院との間で共有し、安全な産科医療体制を整備するなど、地域の医療機関の連携体制を構築する。 (1) 対象経費 かづの厚生病院の診療情報システムとあきたハートフルネットの接続に必要なサーバ等機器の設置費用 (2) 補助率 3/4 2 データセンター費 2,930千円 秋田大学医学部附属病院に設置するデータセンター機器の保守等を行う。	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 運営経費助成費 1,437千円 あきたハートフルネットの運営基盤の安定化を図るため、運営主体である秋田県医師会に助成する。 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (2) 補助率 1/2	
3	地域医療連携体制構築支援事業	8,081 <財源> ④ 8,081	2025年に向けて、地域包括ケアシステムを推進するため、過疎地において外来、入院、在宅医療機能を持つ有床診療所の整備に向けたモデルづくりを行う。 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (地域医療総合調査室) (2) 補助率 10/10 (3) 補助額 8,081千円 (4) 補助対象 現状調査に係る給料、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料	医務薬事課

(7) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業	4,478,308 <財源> ㊦ 804,939 ㊧ 3,673,369	県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、脳血管研究センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。 1 交付先 地方独立行政法人 秋田県立病院機構 2 事業内容 (1) 政策医療等に対する交付金 3,672,884千円 ①脳血管研究センター分 1,992,817千円 ○脳神経疾患分野 ・救急、高度医療 612,576千円 ・研究部門 571,990千円 ・建設改良 等 124,929千円 ○循環器疾患分野 ・救急、高度医療 207,421千円 ・研究部門 等 46,533千円 ○病棟増築等に要する経費 ・増築に係る借入金の償還金 74,123千円 ・旧成人病医療センターの維持管理費等 30,335千円 ・医療機器移転経費等 324,910千円 ②リハビリテーション・精神医療センター 1,680,067千円 ○リハビリテーション医療に要する経費 43,288千円 ○精神・高度医療に要する経費 935,719千円 ○病院の建設改良に要する経費等 701,060千円 (2) 脳血管研究センター施設整備費補助金 804,939千円 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備を通じて、脳・循環器疾患の三次医療機関として他の医療機関と病床機能の連携を図る。 ①対象経費 工事請負費等 (2,768,992千円) ②補助基準 対象経費×循環器病床 (50床) ÷増築棟の急性期病床 (86床) ③補助率 1/2 ④事業期間 平成27年度～平成31年度 (3) 不動産譲与附帯業務経費 485千円 旧成人病医療センター敷地 (秋田市千秋久保田町4-164: 4,167.20㎡) を脳血管研究センター増築棟建設に伴い出資するため、不動産鑑定業務を委託する。	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構共済 費負担金	302,248 <財源> ◎ 302,248	地方公務員等共済組合法の規定により、地方独立行政法人職員は、引き続き、地方職員共済組合の組合員となることから、組合の給付、組合の事務に要する経費及び旧共済法による追加費用を県が負担する。 1 負担先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 共済組合の給付に要する経費 153,306千円 基礎年金拠出金の負担に要する費用 (2) 共済組合の事務に要する経費 4,617千円 共済組合の事務に要する費用 (3) 旧共済法に係る追加費用 144,325千円 法の施行日(昭和37年12月1日)以前の期間に係る給付に要する費用	医務薬事課
3	地域医療提供 体制整備費	2,835 <財源> ◎ 11,566 ① -8,731	救急・災害医療検討委員会、地域保健医療福祉協議会等に要する旅費、報償費、需用費等。	医務薬事課
4	医療提供体制 整備費補助事 業	27,534 <財源> ① 27,534	公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う設備整備に対して助成する。 1 医療機関等設備整備費補助事業 (1) 県北地域救急医療体制等設備整備事業 27,534千円 ①補助先 大館市(大館市立総合病院) ②補助率 1/4	医務薬事課
5	へき地医療対 策事業	21,065 <財源> ◎ 16,396 ◎ 4,669	秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区、無医地区に準じる地区の医療を確保する。 1 へき地医療拠点病院運営費補助金 8,562千円 無医地区等を対象とした巡回診療やへき地診療所等への医師・看護師の派遣、へき地医療従事者に対する研修等を実施。 (1) 補助先 厚生連(由利組合総合病院、平鹿総合病院) (2) 対象経費 無医地区等の巡回診療等に要する人件費等の経費 (3) 補助率 3/4 (国3/8 県3/8)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 へき地診療所運営費補助金 11,329千円 へき地診療所を運営する。 (1) 補助先 男鹿市(加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所)、由利本荘市(直根診療所)、東成瀬村(大柳へき地診療所) (2) 対象経費 へき地診療所の運営に要する経費 (3) 補助率 国2/3 3 へき地患者輸送車運行事業 517千円 無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車を運行する。 (1) 補助先 北秋田市、由利本荘市、厚生連(かづの厚生病院) (2) 対象経費 人件費、燃料費等 (3) 補助率 国1/2 4 へき地医療支援機構運営事業 538千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 秋田県へき地医療支援機構の運営等 5 へき地医療対策協議会運営事業 119千円 (1) 事業内容 秋田県へき地医療対策協議会の開催	
6	厚生連病院移転新築支援事業	205,440 <財源> ⊕ 144,027 ⊖ 61,413	地域の中核的医療機関である厚生連病院の改築整備と長寿命化を支援することにより、療養環境の向上及び地域医療の確保を図る。 1 湖東厚生病院改築支援事業 10,470千円 湖東地区医療再編計画に基づき、湖東厚生病院の改築(平成26年5月)に伴い生じた諸経費に対して補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 湖東厚生病院の移転改築に係る繰延消費税 (3) 補助率 10/10 (4) 事業期間 H24～H30 2 大曲厚生医療センター改築支援事業 72,146千円 大曲厚生医療センターの改築(平成26年5月)に伴い生じた諸経費に対して補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 大曲厚生医療センターの移転改築に係る繰延消費税 (3) 補助率 10/10 (4) 事業期間 H24～H31	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 厚生連病院長寿命化改修支援事業 122,824千円 厚生連病院における施設長寿命化のための改修に要する費用を補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 施設長寿命化のための改修費用のうち資本的支出に該当する経費 (3) 補助率 3/10 (内訳) 能代厚生医療センター 92,221千円 由利組合総合病院 30,603千円	
7	県民の医療の確保に関する臨時対策基金積立金	114 <財源> ㊦ 114	県民の医療の確保に関する臨時対策基金に係る運用利息を、同基金に繰り入れる。	医務薬事課
8	災害医療体制整備事業	9,060 <財源> ㊦ 3,042 ㊧ 6,018	災害時の医療提供体制の確保を図るため、災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害医療コーディネーター等の経費について支援するとともに、東北ブロックDMAT参集訓練を実施する。 1 災害医療体制整備事業 6,083千円 (1) DMATに係る経費 4,361千円 ①隊員の損害保険料 ②災害拠点病院等連絡協議会 ③運用強化に要する旅費 (2) 災害医療コーディネーター等に係る経費 1,722千円 ①県総合防災訓練 ②災害医療コーディネーターチーム訓練 ③災害医療コーディネーター研修会 ④災害医療関係団体合同会議 2 ㊦東北ブロックDMAT参集訓練事業 2,977千円 (1) 実施主体 県（東北及び新潟各県の持ち回り） (2) 事業内容 ①訓練日 10月6日（土）・7日（日） ②訓練会場 県内一円（県内各災害拠点病院、秋田空港SCU他） ③参加人数 約300名 ④災害想定 海洋地震（M8.7、最大震度7） ⑤訓練概要 被災地における緊急治療や病院支援、被災地からの傷病者の搬送、DMAT調整本部活動など (3) 主な経費 ①訓練コントローラー旅費 ②研修会会場使用料等	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	湖東厚生病院 運営支援事業	56,400 <財源> ⊕ 56,400	湖東厚生病院の療養環境の向上を図り、質の高い地域医療を確保するため、関係町村と連携して運営費の支援を行う。 (1) 補助先 厚生連(湖東厚生病院) (2) 補助対象 湖東厚生病院の運営費 (3) 補助金額 56,400千円(県2/3) 参考: 八郎潟町、五城目町、井川町及び大潟村が1/3を負担する	医務薬事課
10	献血対策費	12,932 <財源> ⊕ 46 ⊖ 12,886	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の普及啓発を図り400mL献血者等を確保する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 献血推進員8名の配置 (2) 地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課

4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,178 <財源> ① 3,178	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けることができる環境を整備するとともに多様な主体が支え合い活躍できる社会を構築するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築を支援するほか、多様な関係者の連携強化を図る。 1 医療・介護・福祉連携促進協議会費 642千円 地域包括ケアシステムの構築に向けた各団体の取組や県レベルでの連携を着実に推進するため、県医療・介護・福祉連携促進協議会を開催する。 ・委 員 医療・介護・福祉団体の関係者 ・開催回数 2回 2 地域の連携促進事業費 1,727千円 各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進するため、主に地域振興局単位で、圏域連携促進や課題解決に向けた検討を行うとともに、より広い圏域で情報共有を図るため、ブロック別意見交換会を開催する。 ・内 容 地域の連携促進協議会 ワーキンググループ会議 ブロック別意見交換会 3 連携促進研修会費 213千円 地域包括ケアシステムの深化を図るため、全県的に理解の促進や取組の底上げが必要な分野について研修会を開催する。 ・対 象 者 市町村、地域包括支援センターの職員等 4 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 596千円 地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施するために策定する県計画について、有識者から意見聴取を行う。 ・委 員 医療・介護・福祉団体の代表者 ・開催回数 2回	福祉政策課
2	在宅医療・介護ICT連携促進事業	2,430 <財源> ① 2,430	地域の在宅医療・介護従事者及び患者・家族の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム運用に対し助成する。 ・補助先 (一社) 由利本荘医師会 ・補助率 県1/2	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	⑧「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	7,112 <財源> ⑩ 5,145 ○ 1,967	福祉の「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が「我が事」として地域づくりに参画する「地域共生社会」の実現に向け、市町村の地域福祉計画の策定等の取組を支援するとともに、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や地域福祉の担い手の養成等を実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 地域福祉支援計画推進事業 250千円 ① 県地域福祉支援計画の周知等 市町村や社会福祉協議会などを対象に、地域福祉推進の方向性など地域福祉支援計画の内容の周知を図るとともに、地域共生社会の実現に向けたセミナーを開催する。 ② 地域福祉計画未策定市町村における意見交換会の開催 市町村の地域福祉計画の策定を促進するため、計画未策定の町村において、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、自治会など関係者による意見交換会を開催する。 (2) 地域福祉活動基盤整備事業 6,862千円 地域住民が「我が事」として主体的に地域福祉活動を展開する意識の醸成を図るとともに、新たに活動に参画する人材の養成を図る。 ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 ① 地域福祉活動参加促進セミナーの開催 「我が事」意識の必要性や、社会福祉法人など様々な主体による地域福祉活動の事例等を紹介する。 ② 地域福祉活動参加促進検討委員会の開催 民生委員・児童委員の候補者となり得る人材の育成方策や地域福祉活動への住民参加の促進策の検討を行い、マニュアルとして取りまとめる。 ③ 地域福祉活動スタート人材養成講座の開催 民生委員・児童委員を補佐し、地域で見守りや福祉活動を行う人材を養成する。 ④ 地域福祉活動実践者養成講座の開催 地域の課題やニーズ把握などを率先して行い、支え合いのネットワークの中心的役割を担うリーダーを養成する。	地域・家庭福祉課

(2) 介護・福祉の人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健研修・人材センター運営事業	43,306 <財源> 国 2,686 県 6,000 市 45 市 34,575	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう研修を行い、従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 (1) 研修部門 16コース ①行政職員研修 3コース ②施設等職員年数・職域別研修 11コース ③専門研修(課題別研修等) 2コース (2) 人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉の就職フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 4 負担区分 (1) 研修部門 県10/10(行政職員研修は国1/2) (2) 人材部門 国1/2(人件費除く) 県1/2	地域・家庭福祉課
2	福祉人材確保推進事業	3,931 <財源> 国 3,561 市 370	今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護人材の確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 福祉人材確保推進協議会事業 ① 福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			② 求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布 ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット（県内中学校2年生全員に配布） ・イメージアップを図るポスター (2) 小学生向け福祉教育副読本の配布 小学校3年生を対象に配布する。 (3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催 ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 ・中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがいや従事者の体験等を直接伝えるセミナーを開催する。	
3	外国人介護福祉士候補者支援事業	1,480 <財源> ㊦ 1,480	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。 1 対象施設 2 施設 2 負担割合 国10/10	長寿社会課
4	介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	9,999 <財源> ㊦ 9,999	介護人材の確保定着を図るため、介護サービス事業者に対し処遇改善加算の取得に向けた支援を行い、職員の労働環境・処遇の改善を促進する。 【事業内容】 「加算導入支援センター」による事業者への制度周知、電話相談、訪問指導 等	長寿社会課
5	介護人材確保対策事業	89,538 <財源> ㊦ 89,533 ㊧ 5	介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。 1 介護サービス事業所認証評価事業 33,560千円 介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者（所）の取組と努力を評価し、基準を満たす事業者の認証を行い、介護職への就労と定着を促進する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員派遣業務委託 ③認証評価制度参加事業所支援業務委託 ④㊟認証評価制度の普及啓発 2 介護人材確保対策事業 29,053千円 県福祉人材センターに配置する専任職員による介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進並びに介護未経験者の新規就労及び職場の労働環境の改善による職場定着への支援等を行う。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ①介護従事者新規就労支援 ・基礎講習会及び介護保険施設等実務訓練の実施 ・介護職員初任者研修受講経費の助成 ・介護職応援Webサイトの運営 ②介護人材定着促進 ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及 ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 ③エルダー・メンター研修事業 ・新人の指導役・相談役となる職員の養成研修の実施 3 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,854千円 介護の仕事と魅力を紹介するため、介護体験等セミナーの開催するとともに、中学・高校生等に対し介護の仕事などを紹介する出前講座の実施に要する経費について助成する。 ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会 (学) ノースアジア大学 (秋田看護福祉大学) (学) 日本赤十字学園 (日本赤十字秋田短期大学) ・補助率 10/10 4 中学・高校生等を対象とする介護の職場体験事業 6,589千円 中学・高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職への就労を促進 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 中学・高校生及び大学生等	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 ㊦アクティブシニア介護職参入促進事業 3,847千円 介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護業務未経験者の中高年齢者の参入促進を図る。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 元気で就労意欲の高い中高年齢者 6 ㊦潜在介護福祉士等再就業促進事業 4,087千円 介護福祉士等の資格を持ちながら、出産・子育て等により離職している潜在的有資格者を対象に、介護の知識・技術を再確認するための研修を実施し、再就業の促進を図る。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 介護福祉士、初任者研修修了者等 7 介護職キャリアアップ研修支援事業 2,899千円 ①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催 ・補助先 国立大学法人 秋田大学 ・補助率 10/10 ○フィジカルアセスメント研修 ・対象者 介護従事者、リハビリ専門職 ○ファシリテーション研修 ・対象者 介護支援専門員 ②訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催 ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・補助率 10/10 ○訪問介護員スキルアップ研修(基礎7回) ・対象者 訪問介護員 ○訪問介護サービス提供責任者研修(全3回) ・対象者 サービス提供責任者 8 研修受講に係る代替職員確保支援事業 1,904千円 介護職員のキャリアアップのため、多様な研修を受講できるよう代替職員の確保に要する経費を助成する。 ・補助先 県内介護サービス事業者 ・補助率 2/3	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			9 介護ロボット導入推進支援事業 2,534千円 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を図るため、介護ロボットの導入経費の支援や普及啓発を行う。 ①介護ロボット導入支援補助金 ・補助先 県内介護サービス事業所 ・基準額 10万円／台 ②①介護ロボット普及啓発事業 ・対象者 県内介護サービス事業者、 ロボット開発・販売事業者等 ・内容 最新の介護ロボットの動向に関する講演、導入事業者事例発表、介護ロボット展示会・体験会 10 介護事業所内保育所運営支援事業 3,211千円 介護従事者の職場定着を図るため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する ・補助先 (医) 寿光会 ・補助率 2/3	

(3) 介護・福祉の基盤整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	141,000 <財源> ㊦ 140,900 ㊧ 100	在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 ・(福) ウォームハート(特別養護老人ホームの整備) 40人	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	242,096 <財源> ㊦ 242,096	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。 1 実施主体 市町村、社会福祉法人 2 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 (2) 介護施設開設準備経費等支援事業 (3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業	長寿社会課
3	老人福祉総合エリア改修事業	76,629 <財源> ㊦ 76,629	南部老人福祉総合エリアの老人専用マンションについて、現在の入居者の安全性の確保とともに施設の魅力向上による新たな入居者確保を目的とし、バリアフリー改修等工事を行う。 【事業概要】 (安全性の確保のため) ・段差解消・浴室撤去 等 (利便性の向上のため) ・シャワー室設置 可動式間仕切り設置 等	長寿社会課
4	北部老人福祉総合エリア運営費	109,449 <財源> ㊦ 641 ㊧ 108,808	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 109,449千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	中央地区老人福祉総合エリア運営費	112,353 <財源> ④ 1,335 ⑤ 111,018	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 112,353千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、 屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
6	南部老人福祉総合エリア運営費	153,529 <財源> ④ 362 ⑤ 87 ⑥ 153,080	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 153,529千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、 屋内運動広場 ・老人専用マンション(有料老人ホーム)定員24人	長寿社会課

(4) 高齢者の生きがいがづくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	27,662 <財源> ③ 13,829 ④ 13,833	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促す。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連) 3 負担区分 (1)・(2) 国1/3 県1/3 市町村1/3 (3) 国1/2 県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	802,895 <財源> ④ 802,895	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 地域支援事業交付金 ①総合事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス(配食、見守り等) ・ケアマネジメント ②一般介護予防事業(体操教室等) (2) 包括的支援事業・任意事業 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付費適正化、介護教室等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) ・生活支援コーディネーター、認知症施策 在宅医療・介護連携、地域ケア会議 3 負担区分 県10/10 ※財源割合 (1) 国25% 県12.5% 市町村12.5% 1号被保険料22% 2号被保険料28% (2)・(3) 国38.5% 県19.25% 市町村19.25% 1号被保険料23%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	高齢者の社会参加促進事業	8,326 <財源> ⑩ 2,661 ○ 5,665	高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、友愛訪問活動の充実により孤立の防止を図るとともに、高齢者の文化活動による生きがいや交流の場の創出を図り、高齢者の社会参加を促進させる。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 友愛訪問活動強化支援事業 ①老人クラブ活動への助成(市町村) ②市町村老連の研修経費等への助成(市町村) ③指導員の養成や全国大会への派遣(県老連) (2) ⑩高齢者文化活動支援事業 各地域の高齢者が主体となり、子供や地域住民を含む多くの参加者による、伝統芸能や多彩な健康・生きがいづくり活動のステージ発表を支援する。(県老連) 3 負担区分 (1)①② 国1/3 県1/3 市町村1/3 ③ 国1/2 県1/2 (2) 県 10/10	長寿社会課
4	元気で明るい長寿社会づくり事業	39,020 <財源> ⑩ 542 Ⓐ 6,188 ⑩ 7,929 ○ 24,361	地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による、自立支援・介護予防等の取組を推進するとともに、高齢者が充実して過ごせる社会の実現に向けて、「社会参加と健康づくり」を進める。 1 実施主体 秋田県 地域包括・在宅介護支援センター協議会 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 ①県版ねりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③⑩福祉・文化のつどい開催事業 (2) 新しい総合事業の取組支援事業 ①包括的支援事業推進事業(委託先:県社協) 負担区分 国1/2、県1/2 ②生活支援コーディネーター推進事業 (委託先:県社協) ③地域ケア・マネジメント支援機能強化事業 (委託先:県社協) ④⑩地域包括支援センター機能強化推進事業 (地域包括・在宅介護支援センター協議会)	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 高齢者ほっと安心相談事業 専門相談員による高齢者等への総合相談及び地域ケア会議や市町村単独では対応が困難な事例への専門職等の派遣など、広域的かつ専門的な支援を行う。 ① 高齢者総合相談・生活支援センターの運営 (委託先：県社協) ② 〇地域包括ケア専門職派遣事業 (委託先：県社協)	

(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域でつなぐ 認知症支援推進事業	55,843 <財源> ㊦ 19,940 ㊧ 15,249 ㊨ 20,654	増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して、安全に、幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。 1 実施主体 県、地方独立行政法人 秋田県立病院機構ほか 2 実施内容 (1) 医療支援体制連携強化事業 38,576千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 ・既存センター運営 負担割合 国1/2 県1/2 ②医療支援体制連携事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・サポート医養成 負担割合 県10/10 ③若年性認知症支援推進事業 負担割合 県10/10 (2) 介護・福祉体制連携強化事業 5,050千円 ①介護支援体制連携強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護指導者養成事業 負担割合 県10/10 ②福祉支援体制連携強化事業 ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修受講料 負担割合 県10/10 (3) 地域支援体制連携強化事業 12,217千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・市町村担当者等会議 負担割合 国1/2 県1/2 ②認知症サポーター養成普及事業 ・キャラバンメイト養成講座 ・県職員サポーター養成 負担割合 国1/2 ③認知症啓発促進事業 ・街頭キャンペーン実施 ④認知症コールセンター運営事業 負担割合 国1/2 県1/2	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			⑤権利擁護利用促進事業 ・市民後見推進事業 ・成年後見事業研修会 負担割合 県10/10 ⑥地域包括ケア連携・人材育成推進事業 ・市町村が行う介護予防事業等への参画を促進するため、リハビリテーション専門職等の人材育成、多職種連携の強化に対する補助 負担割合 県10/10	

(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域生活定着支援事業	20,400 <財源> ◎ 15,300 ○ 5,100	矯正施設を退所する高齢者や障害者の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費 (5名) 16,114千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 4,286千円 4 財源 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
2	バリアフリー広域啓発事業	5,502 <財源> ◎ 1,561 ○ 3,941	広報啓発活動を通じ、バリアフリーについての県民の意識啓発を図り、障害者・高齢者・子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという、ノーマライゼーションの理念を定着させることで、安全で快適な生活を営むことができる社会を実現できる。 1 秋田県バリアフリー推進賞 242千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰する。 2 秋田県公式ウェブサイト等に読み上げ機能を付加 827千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に読み上げアプリを附加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。 3 車いすとめませんキャンペーン 492千円 車いす利用者用駐車区画の利用マナー向上についての意識啓発を図る。下記4の制度と合わせて、効果的に実施する。 4 障害者等用駐車区画利用制度 3,941千円 歩行が困難な障害者、要介護者、難病患者、妊産婦、けが人等に対して障害者等用駐車区画を利用するための利用証を発行する。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	特別障害者手当等給付事業	94,113 <財源> 国 70,584 ○ 23,529	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を有する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。 1 支給要件及び支給月額 (1)特別障害者手当(月額26,940円) 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2)障害児福祉手当(月額14,650円) 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3)経過的福祉手当(月額14,650円) 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者に給付する。 2 受給者 (平成29年3月末現在) (1)特別障害者手当 3,171人 (2)障害児福祉手当 588人 (3)経過的福祉手当 36人	障害福祉課
4	点字図書館費	36,563 <財源> 国 11,655 ○ 24,906	点字図書館管理運営委託料 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 36,563千円 5 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
5	障害者自立支援医療事業	1,792,223 <財源> 国 783,298 ○1,008,925	障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の負担。身体障害に係る更生医療に要する費用について市町村へ補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1 更生医療 206,232千円 (1)実施主体 市町村 (2)事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3)負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4 2 精神通院医療 1,566,598千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3)負担区分 国1/2 県1/2	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	障害者補装具 給付費負担金	56,135 <財源> ○ 56,135	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対して、負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者（難病患者等を含む） 3 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4	障害福祉課
7	障害者市町村 地域生活支援 事業	167,390 <財源> ○ 167,390	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえ計画的に実施する事業に対して助成する。 1 事業実施主体 市町村 2 補助先 全市町村 3 補助率 国1/2、県1/4 4 事業内容 (1)理解促進研修・啓発事業 (2)自発的活動支援事業 (3)相談支援事業 (4)成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 (5)意思疎通支援事業 (6)日常生活用具給付等事業 (7)手話奉仕員養成研修事業 (8)移動支援事業 (9)地域活動支援センター機能強化事業 (10)日常生活支援 (11)社会参加支援 (12)地域生活支援促進事業 (13)特別支援事業 (14)特別促進事業	障害福祉課
8	障害者県地域 生活支援事業	106,575 <財源> 国 46,667 国 42 ○ 59,866	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、専門性の高い相談支援・広域的な事業等を行う。 1 実施主体 県 2 負担区分 国1/2、県1/2 3 各種事業内容 (1)障害者就業・生活支援センター事業 28,800千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			障害のある人の職業生活の自立を図るため、就業や就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害のある人に対して、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り指導、助言等の支援を行う。 ① 実施主体 県 ② 委託先 (福) 慈泉会、(福) いずみ会、(福) 大館圏域ふくし会、(福) 秋田虹の会、(福) 秋田県社会福祉事業団、(福) 雄勝なごみ会、(福) 県北報公会 ③ 事業内容 生活支援担当職員 1 名を配置 ※ 障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。 (2) 相談支援従事者研修事業 3,345千円 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術や困難事例に対する支援の方法等の研修を行い、相談支援に従事する者を養成する。 ① 実施主体 県 ② 研修内容 相談支援従事者研修（初任者研修、現任者研修及び専門研修） (3) 障害者社会参加促進事業（身体） 59,147千円 ① 手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ② 障害者社会参加推進センターの運営 ③ 身体障害者補助犬の育成・給付 ④ 手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ⑤ スポーツ・レクリエーション教室の開催 ⑥ 重度障害者に係る市町村特別支援事業 (4) 障害者社会参加促進事業（知的） 2,177千円 ① 知的障害者を対象としたスポーツイベント及びレクリエーション教室の開催 ② 知的障害者本人が奉仕活動等を行う本人活動支援事業の実施 (5) 障害者社会参加促進事業（精神） 2,005千円 ① 正しい知識の啓発普及、レクリエーション教室の開催 ② 家族学習会の開催、家族相談員の養成紹介 ③ 精神保健福祉ボランティア団体活動支援 ④ 精神保健福祉研修の開催 ⑤ 精神障害者地域生活支援広域調整会議 等 (6) 高次脳機能障害支援普及事業 2,307千円 高次脳機能障害者及びその家族に対する適切な支援を行うため、支援コーディネーターを配置した高次脳機能障害者等の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(7)障害者総合支援法研修等事業 2,628千円 障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するため、認定調査員、審査会委員、サービス管理責任者、強度行動障害、同行援護従事者に係る研修等を行う。 ① 認定調査員研修 ② 審査会委員研修 ③ サービス管理責任者研修 ④ 強度行動障害支援者養成研修 ⑤ 同行援護従業者養成研修 (8)障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 ① 県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な指導を行う。 ② 不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対して、利用者等が不服申し立てを受理する審査会を開催する。 (9)広域的な支援事業 2,803千円 (秋田県相談支援アドバイザー事業) 県障がい者総合支援協議会に「秋田県相談支援アドバイザー」を設置し、市町村や地域協議会等に対する支援や相談支援に係る人材育成等を支援する。 (10)障害者虐待防止対策支援事業 1,170千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 (11)依存症問題に取り組む民間団体補助事業 300千円 依存症からの回復に向けた活動を行う民間の自助グループを支援するため、ミーティング活動等にかかる経費を補助する。 (12)㊦医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業 1,587千円 医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材の養成、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。 ・委託先 秋田県重症心身障害支援施設連絡会 ①医療的ケア児等支援者養成研修 ・講義12時間(2日間) 定員250人 ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・講義14時間、演習14時間(4日間)定員100人 ③協議会運営 ・保健、医療、福祉、教育、保育の各分野の関係機関及び当事者団体から構成される協議の場を運営。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護・訓練等給付費等負担金	6,057,530 ＜財源＞ ◎ 6,057,530	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4 3 負担内容 (1)居宅介護 185,982千円 (2)重度訪問介護 68,272千円 (3)同行援護 5,864千円 (4)行動援護 2,142千円 (5)短期入所 75,128千円 (6)療養介護 212,224千円 (7)生活介護 2,608,778千円 (8)共同生活援助 464,423千円 (9)施設入所支援 848,175千円 (10)自立訓練 136,248千円 (11)就労移行支援 62,139千円 (12)就労継続支援 1,095,818千円 (13)地域相談支援給付費 586千円 (14)計画相談支援給付費 81,070千円 (15)高額障害福祉サービス費 1,154千円 (16)特定障害者特別給付費 134,042千円 (17)療養介護医療費等 75,365千円 (18)特例特定障害者特別給付費 120千円	障害福祉課
10	障害者スポーツ振興事業	38,587 ＜財源＞ ◎ 38,587	障害者スポーツの振興を図ることにより障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)障害者スポーツ普及・推進事業 14,163千円 委託先 秋田県障害者スポーツ協会 ① 障害者スポーツ推進員設置事業 (3名) ② 障害者スポーツ体験交流事業 ③ 在宅障害者スポーツ教室開催事業 (2)秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 3,576千円 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 県10/10 (3)全国障害者スポーツ大会等派遣費 20,848千円 ①全国障害者スポーツ大会派遣費 委託先 秋田県障害者スポーツ協会 開催地 福井県 開催期間 平成30年10月13日(土)～15日(月)	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			派遣人員 【個人競技】 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング 県選手団選手26名、補助者・役員26名 【団体競技】 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場 権を得ることになる。 ②全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック 予選会派遣費 開催地 開催当番道県・政令指定都市 開催期間 平成30年5月～6月 補助対象競技 車椅子バスケットボール、 バスケットボール、サッカー、バレーボール 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 実費の1/2 ③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック 予選会開催費 開催地 秋田市 開催日 平成30年5月 開催競技 バスケットボール 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 定額(10/10)	
11	障害者総合支援法等推進事業	45,301 <財源> ㊦ 26,451 ㊧ 5,241 ㊨ 13,609	障害者の工賃向上に係る支援、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等による痰吸引等のための研修を実施し、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 1 実施主体 県、市町村 2 負担区分 国1/2、県1/4又は1/2、市町村1/4 3 各種事業内容 (1)障害者の工賃向上等支援事業 1,527千円 ①工賃向上支援研修事業 642千円 ・就労継続支援B型事業所を対象として、経営力強化を図る研修会を年1回開催する。 ②㊦工賃向上相談事業 885千円 ・就労継続支援B型事業所を対象として、販路拡大を図る相談会を分野別に年3回開催する。 (2)重度訪問介護等利用促進支援事業 38,533千円 ・訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対する助成する。 (3)介護職員等による痰吸引等研修事業 5,241千円 ・痰吸引等が必要な重度障害者に対して、介護職員等が痰の吸引等の行為を適切に行うための研修の実施する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	聴覚障害者支援センター運営事業	26,591 <財源> ㊦ 12,411 ㊧ 14,180	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)運営懇談会実施事業 79千円 各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 ○参加者 有識者、聴覚障害者団体・意思疎通支援者団体・身体障害者福祉協会等の関係者 (2)秋田県聴覚障害者支援センター運営事業 26,512千円 聴覚障害者等に対する各種事業を実施する。 ①聴覚障害者等に対する相談支援事業 ②意思疎通支援者の養成・派遣 ③手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ④情報機器の貸出 等	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	1,925 <財源> ㊧ 1,925	障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を推進する。 (1)小学生向け手話教室 979千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解や手話の普及・啓発を図る。 (2)県民向け手話教室 276千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。 (3)手話等理解啓発事業 455千円 小冊子の配布により、障害や手話についての理解啓発や、興味・関心を持ってもらう。 (4)㊦企業等手話学習補助事業 215千円 企業や町内会、PTA等、手話の学習会を実施するところに対し、講師となる手話通訳者等の調整や、教材の提供をし、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	㊦障害者差別解消推進事業	6,164 <財源> ㊦ 2,744 ㊧ 3,420	県民や事業者等と連携し、障害を理由とする差別の解消を推進するため、本県の実情に合わせた条例を制定するとともに、障害のある方等が安心して社会参加できる環境づくりと障害への理解促進による共生社会の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) ㊦障害者差別解消推進事業 1,996千円 ①秋田県障害者差別解消条例（仮称）の制定 県民、事業者等の役割や、差別解消の推進に向け必要な施策等を規定する。 ・障害者施策推進審議会等での検討、障害者団体等との意見交換 ・条例施行日 平成31年4月（予定） ②障害者差別解消法等の理解促進 ・講演会、障害疑似体験会の開催 開催場所・時期 秋田市・11月（予定） ③障害者差別解消法の普及啓発 ・リーフレットの配布 10,000部 (2) ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業 4,168千円 ①ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 ②県民や関係団体への普及啓発及び理解促進	障害福祉課
15	心身障害者扶養共済事業	160,694 <財源> ㊦ 29,867 ㊧ 99,547 ㊨ 31,280	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、又は重度障害になったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛金 月額5,600円～23,300円 ※加入時の年齢による 3 年金額 月額20,000円 4 加入者 261人（平成29年4月1日現在） 5 年金受給者 319人（同上）	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																																								
16	障害児・者施設整備補助事業	297,026 <財源> 国 198,016 県 98,900 市 110	障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 1 補助率 国1/2、県1/4 2 事業内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 置 主 体 名</th><th>設置 場所</th><th>整備 区分</th><th>種別・定員(人)</th><th>補助額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)</td><td rowspan="2">大館市</td><td rowspan="2">創設</td><td>共同生活援助 5</td><td rowspan="2">30,756</td></tr> <tr> <td>短期入所 1</td></tr> <tr> <td rowspan="3">(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華</td><td rowspan="3">仙北市</td><td rowspan="3">創設</td><td>生活介護 22</td><td rowspan="3">175,870</td></tr> <tr> <td>共同生活援助 5</td></tr> <tr> <td>短期入所 2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(特非)障がい者自立生活 センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ</td><td rowspan="2">大仙市</td><td rowspan="2">創設</td><td>共同生活援助 7</td><td rowspan="2">32,500</td></tr> <tr> <td>短期入所 2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(有)はる風 支援ハウスはる風</td><td rowspan="2">横手市</td><td rowspan="2">創設</td><td>共同生活援助 7</td><td rowspan="2">34,200</td></tr> <tr> <td>短期入所 2</td></tr> <tr> <td>(福)偕行塾 グループホーム東</td><td>湯沢市</td><td>創設</td><td>共同生活援助 7</td><td>23,700</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td></td><td>5施設</td><td>297,026</td></tr> </tbody> </table>	設 置 主 体 名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額	(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)	大館市	創設	共同生活援助 5	30,756	短期入所 1	(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華	仙北市	創設	生活介護 22	175,870	共同生活援助 5	短期入所 2	(特非)障がい者自立生活 センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ	大仙市	創設	共同生活援助 7	32,500	短期入所 2	(有)はる風 支援ハウスはる風	横手市	創設	共同生活援助 7	34,200	短期入所 2	(福)偕行塾 グループホーム東	湯沢市	創設	共同生活援助 7	23,700	計			5施設	297,026	障害福祉課
設 置 主 体 名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額																																								
(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)	大館市	創設	共同生活援助 5	30,756																																								
			短期入所 1																																									
(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華	仙北市	創設	生活介護 22	175,870																																								
			共同生活援助 5																																									
			短期入所 2																																									
(特非)障がい者自立生活 センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ	大仙市	創設	共同生活援助 7	32,500																																								
			短期入所 2																																									
(有)はる風 支援ハウスはる風	横手市	創設	共同生活援助 7	34,200																																								
			短期入所 2																																									
(福)偕行塾 グループホーム東	湯沢市	創設	共同生活援助 7	23,700																																								
計			5施設	297,026																																								
17	児童保護費負担金	846,829 <財源> 国 251,478 県 691 市 594,660	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 障害施設等を利用する児童 3 事業内容 (1)児童保護費負担金 821,452千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。 ①障害児入所給付費等 740,760千円 ・県実施分(入所措置費、入所給付費等) 負担割合 国1/2、県1/2 ・市町村実施分(相談支援給付費、通所給付費等) 負担割合 国1/2、県・市町村1/4 ②障害児入所医療費等 77,868千円 ・県実施分(入所児童分) 負担割合 国1/2、県1/2 ・市町村実施分(通所児童分) 負担割合 国1/2、県・市町村1/4 ③県単嵩上げ分 2,352千円 ・東京都 秋津療育園入所者2名分 負担割合 県10/10 ④医療費・給付費等審査支払手数料 472千円 負担割合 県10/10	障害福祉課																																								

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) ㊦障害児入所施設運営事業 25,377千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設において、県全体の入所必要人数を確保する必要があるため、運営費を補助する。 ・補助先 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 ・補助対象 阿桜園(横手市) ・負担割合 県10/10	
18	障害児等療育支援事業	46,721 <財源> ㊦ 46,721	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。 1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1)実施主体 県 (2)委託先 県内7施設(障害保健福祉圏域毎) (3)事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業 2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 31,852千円 (1)診察・訓練部門 ①補助団体 厚生連(平鹿総合病院) 北秋田市(北秋田市民病院) ②補助事業 地域療育医療拠点施設(診察・訓練部門)の運営 ③補助金額 22,203千円(県10/10) (2)歯科診療部門 ①補助団体 大館市(大館市立総合病院) 厚生連(雄勝中央病院) ②補助事業 地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の運営 ③補助金額 9,649千円(県10/10)	障害福祉課
19	すこやか療育支援事業	3,855 <財源> ㊦ 3,855	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整える。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 児童発達支援及び医療型児童発達支援利用に係る利用者負担の助成	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2を助成 (2) 助成対象 保育料基準額の階層が次に該当する者 1号認定 第2階層～第4階層 2号認定及び3号認定 第2階層～第5階層 3 負担割合 市町村事業分 県・市町村とも事業費の1/2ずつ	
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,031,262 <財源> ◎1,031,262	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 791,133千円 ①療育機構運営経費 664,657千円 ②医療機器等整備 115,921千円 ③職員退職手当金 10,555千円 (2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 240,129千円 ①共済組合の給付に要する経費 197,776千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,410千円 ③旧共済法に係る追加費用 38,456千円 ④児童手当拠出金 2,487千円	障害福祉課
21	措置入院医療費	23,844 <財源> ◎ 16,875 ○ 6,969	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費と移送費等について負担する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 措置入院医療費 22,431千円 (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 1,413千円 3 負担区分 国3/4 県1/4	障害福祉課

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	ひきこもり対策推進事業	12,000 <財源> 国 4,999 市 24 県 6,977	ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。 1 ひきこもり相談支援センター運営事業 8,950千円 (1)対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等 (2)開設場所 精神保健福祉センター内 (3)運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名 (4)業務内容 ・相談対応（電話、面接、巡回相談等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施 2 社会とのつながり支援（職親）事業 3,050千円 (1)協力事業所数（見込み） 80か所 (2)協力事業所への報償費 対象者1人につき1日2千円	障害福祉課

(8) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																																	
1	補聴器相談事業	23,032 ＜財源＞ Ⓔ 5,916 Ⓕ 29 Ⓖ 17,087	難聴者等を対象とした補聴器に関する専門的な相談体制として、福祉相談センター内に補聴器相談室を開設するとともに、診療車で巡回相談を実施し、補聴器装用に関して必要な診察、各種聴力検査、補聴器購入のためのフィッティング、補聴器購入後のフォローを行う。 1 実施主体 県（福祉相談センター） 2 相談体制 医師（日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会所属）及び相談員 （１）補聴器相談室（福祉相談センター内） 相談日：火～金（予約制） （２）診療車巡回相談（県内各地域の病院駐車場にて） 相談日：月・火・木・金（予約制）	福祉政策課																																	
2	介護給付費負担金	17,716,884 ＜財源＞ Ⓖ17,716,884	介護保険法に基づき、県は、市町村が介護保険の給付に要する費用の額の一定割合を負担する。 また、低所得者の第1号被保険者の保険料を減免する費用の一定割合を負担する。 （１）介護給付費 市町村の30年度の給付見込み 122,369,061千円 <table><tr><th>区分</th><th>負担割合</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>国庫負担金</td><td>20.0%(15.0%)</td><td>22,117,292</td></tr><tr><td>国調整交付金</td><td>5.0%</td><td>6,118,453</td></tr><tr><td>県負担金</td><td>12.5%(17.5%)</td><td>17,652,652</td></tr><tr><td>市町村負担金</td><td>12.5%</td><td>15,296,133</td></tr><tr><td>1号保険料</td><td>23.0%</td><td>28,144,884</td></tr><tr><td>2号保険料</td><td>27.0%</td><td>33,039,647</td></tr></table> ※施設等負担金は国15.0%、県17.5% （２）保険料減免 市町村の30年度の減免見込み 256,928千円 <table><tr><th>区分</th><th>負担割合</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>国庫負担金</td><td>50.0%</td><td>128,464</td></tr><tr><td>県負担金</td><td>25.0%</td><td>64,232</td></tr><tr><td>市町村負担金</td><td>25.0%</td><td>64,232</td></tr></table>	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	20.0%(15.0%)	22,117,292	国調整交付金	5.0%	6,118,453	県負担金	12.5%(17.5%)	17,652,652	市町村負担金	12.5%	15,296,133	1号保険料	23.0%	28,144,884	2号保険料	27.0%	33,039,647	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	50.0%	128,464	県負担金	25.0%	64,232	市町村負担金	25.0%	64,232	長寿社会課
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	20.0%(15.0%)	22,117,292																																			
国調整交付金	5.0%	6,118,453																																			
県負担金	12.5%(17.5%)	17,652,652																																			
市町村負担金	12.5%	15,296,133																																			
1号保険料	23.0%	28,144,884																																			
2号保険料	27.0%	33,039,647																																			
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	50.0%	128,464																																			
県負担金	25.0%	64,232																																			
市町村負担金	25.0%	64,232																																			
3	介護保険財政安定化基金積立金	123 ＜財源＞ Ⓔ 123	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増等起因する財政需要に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 123千円	長寿社会課																																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	介護保険制度 基盤強化推進 事業	29,351 ＜財源＞ ⑥ 26,151 ⑦ 2,699 ⑧ 501	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。 1 市町村介護保険事業計画推進支援事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 各保険者が目指すべき地域作りを支援していくために研修会を行う。 2 介護サービス情報公表事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険事業者情報の調査、公表を行う。 3 介護サービス評価支援事業 (1) 実施主体 県（県社協に委託） (2) 事業内容 地域密着サービスに係る外部評価調査員の養成研修を実施する。 4 介護サービス利用者負担軽減事業 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 生計困難な低所得者が利用する社会福祉法人等が行う介護サービスの利用料を軽減する市町村に補助。 5 介護保険審査会運営事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。 6 介護情報等提供事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。 7 介護給付適正化推進事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員等に対し研修を実施する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			8 認定調査員等研修事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員に対し研修を実施する。 9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 (1) 実施主体 国保連 (2) 事業内容 介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務の実施に要する経費の補助	
5	介護保険サービス充実強化推進事業	49,043 <財源> 使 4,002 国 290 国 44,459 国 292	高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。 1 介護サービスの質の向上事業 (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業 ① 実施主体 県（一部県事務受託法人に委託） ② 事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき、指導する。 (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修 ① 実施主体 県（（一社）日本ユニットケア推進センターに委託） ② 事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。 2 介護職員等によるたん吸引等研修事業 ① 実施主体 県（県社協に委託） ② 事業内容 介護職員等による痰吸引等を行うための研修を実施する。 3 介護支援専門員資質向上研修事業 ① 実施主体 県、県社会福祉協議会 ② 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な実務研修等、知識・技術の習得に係る研修を実施する。 4 介護職員等研修事業 ① 実施主体 県（県社会福祉協議会に委託） ② 事業内容 権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業 ① 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託) ② 事業内容 主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な指導や助言を行うために必要な研修を実施する。	
6	民間社会福祉施設振興費補助金	13,250 <財源> ① 13,250	民間の社会福祉施設整備を推進するため、施設が(独)福祉医療機構から借入した資金の償還元金に対して助成する。 1 対象施設数 12施設(入所11 通所1) 2 負担割合 県1/4 法人3/4	長寿社会課

5 次代を担う子どもの育成

(1) 里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	家庭養護推進体制整備事業	4,200 <財源> ◎ 1,483 ○ 2,717	要保護児童の里親委託を一層推進するために、里親支援機関事業を拡充するとともに、秋田県里親連合会に対し、東北地区里親研修会への支援を行い、普及啓発活動の拡大を図る。また、里親の新規開拓から里子の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」について、中央児童相談所への配置を継続する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 里親支援コーディネーター設置事業 802千円 里親の新規開拓から、里親と児童とのマッチング、里親家庭への訪問、児童の自立までの一貫した支援等を行う「里親支援コーディネーター」について、中央児童相談所への配置を継続する。 (2) 里親委託推進事業 3,398千円 ① 里親支援機関事業 県南北の児童養護施設を新たに里親支援機関に指定し、既に指定済である県央の秋田赤十字乳児院とともに全県域での活動に拡大し、普及啓発活動を拡充するとともに、里親トレーニング事業に加えて、新たに新規委託里親に対する相談・援助事業を実施し、里親委託の更なる推進を図る。 ② 里親委託推進事業費補助金 里親会が行うふれあい交流会等里親委託推進事業費に対する助成について、東北地区里親研修会に対する支援を追加し、研修を契機とした活動強化を図る。 ③ 専門里親の養成支援 虐待等により心身に被害を受けた児童等の養育を行う専門里親の登録希望者に対する県外認定研修へ派遣する。	地域・家庭福祉課

(2) 児童虐待への対応の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子ども虐待防止対策事業	11,329 <財源> 国 4,680 県 11 市 6,638	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 383千円 ・負担割合 県10/10 (2) 虐待事案検証委員会の設置 196千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (3) 虐待対応推進事業 4,816千円 ①業務内容 ・児童相談対応支援員の配置 ・スーパーバイザー研修事業 ・県外研修への派遣 ②負担割合 県1/2、国1/2 (4) 虐待防止啓発事業 295千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (5) 子どもの権利擁護事業 1,727千円 ・負担割合 県10/10 (6) 児童相談所等体制強化事業 3,704千円 ①業務内容 ・児童相談所長研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ・県が実施する研修の講師を担当する者の研修 ・児童福祉司の任用後研修 ・社会福祉主事を児童福祉司として任用する場合の任用前講習 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 ②負担割合 一部を除き、県1/2、国1/2 (7) 児童自立生活援助事業 395千円 ・負担割合 県1/2、国1/2	地域・家庭福祉課

(3) 子どもの貧困対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子どもの未来 応援地域ネット ワーク形成 支援事業	10,813 <財源> ◎ 5,062 ○ 5,751	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 1 実施主体 県、市町村、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域ネットワーク形成支援事業 538千円 市町村における支援体制整備に向けた取組を促進するため、体制整備の考え方や先進事例、貧困の現状について情報交換等を行う研修会、及び地域の関係機関との連携の調整役となるコーディネーターの養成研修を開催する。 ・財源 県10/10 (2) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 8,968千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・財源 国1/2、県1/2 (3) ひとり親等生活困窮者に対する家計相談支援事業 1,159千円 子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により相談に応じる。 また、対象者を早期に発見するとともに家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。 ・財源 国1/2、県1/2 (4) 子どもの未来応援地域力促進事業 148千円 町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、身近な問題として貧困問題への理解を深める。 ・財源 県10/10	地域・家庭 福祉課

(4) 学校との連携による健康・心の教育の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （食からの健康応援事業（ライフステージ別栄養普及事業））	1,789 <財源> ◎ 1,789	子どもから高齢者までライフステージに応じた食による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県（一部委託） 2 事業内容 ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・ 幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・ 高校生レシコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会	健康づくり推進課
2	心はればれ県民運動推進事業（再掲） （◎子ども・若者のいのちを支える事業）	1,565 <財源> ◎ 1,043 ◎ 522	1 ◎子ども・若者のいのちを支える事業 1,565千円 （1）SOSの出し方教育実践事業 ・ 研修会等 開催回数 先進事例研修会1回、指導マニュアル検討会3回、研究講座3回（県北、中央、県南の高校各1校）、全体報告会1回 対 象 者 県・市町村担当者、学校教職員等 ・ アンケート調査（高校生対象） 分析委託先 秋田大学 （2）教職員向け自殺予防強化事業 ・ SOSへの気づき・対応研修会の開催（3回） 委 託 先 秋田・こころのネットワーク 対 象 者 県・市町村担当者、学校教職員等	保健・疾病対策課

(5) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
1	児童扶養手当等支給事業費	357,131 <財源> ⊕ 119,043 ⊖ 238,088	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。 支払は年3回（4月、8月、12月）。 1 実施主体 県、市 2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3 手当額等 全部支給 42,500円 (H29年4月～H30年3月：42,290円) 一部支給 42,490～10,030円 (H29年4月～H30年3月：42,280～9,980円) 第2子加算額 全部支給 10,040円 (H29年4月～H30年3月：9,990円) 一部支給 10,030～5,020円 (H29年4月～H30年3月：9,980～5,000円) 第3子以降加算額 全部支給 6,020円 (H29年4月～H30年3月：5,990円) 一部支給 6,010～3,010円 (H29年4月～H30年3月：5,980～3,000円) 4 支給予定人数 (単位：人) <table><tr><td></td><td>全部支給</td><td>一部支給</td></tr><tr><td>母子</td><td>3,356</td><td>4,205</td></tr><tr><td>父子</td><td>371</td><td>1,063</td></tr><tr><td>養育者</td><td>52</td><td>11</td></tr></table>		全部支給	一部支給	母子	3,356	4,205	父子	371	1,063	養育者	52	11	地域・家庭福祉課
	全部支給	一部支給														
母子	3,356	4,205														
父子	371	1,063														
養育者	52	11														
2	児童相談所費（一時保護入所費）	6,654 <財源> ⊕ 2,565 ⊖ 4,089	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる経費等） 6,654千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	児童措置保護費	1,495,441 ＜財源＞ ④ 7,941 ⑤ 713,367 ⑥ 774,133	1 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 1,435,040千円 （1）対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 6か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 1か所 ファミリーホーム 1か所 助産施設 12か所 （うち休止3か所） 母子生活支援施設 7か所 （2）実施主体 県 （3）負担割合 国1/2、県1/2 2 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対して、県が負担金を支払う。 60,401千円 （1）対象施設 助産施設 12か所 （うち休止3か所） 母子生活支援施設 7か所 （2）実施主体 市 （3）負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	地域・家庭福祉課
4	千秋学園費（児童入所費）	18,912 ＜財源＞ ⑤ 8,127 ④ 1,362 ⑥ 9,423	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により、生活指導等を要する児童に対し、必要な指導（生活・学習・作業）を行い自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（入所（通所）児童について、直接児童のために使われる経費） 18,912千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課